

⑤・⑥消費税の確定申告等に関する情報

⑤ 「インボイス発行事業者の登録を受けた方の確定申告について」

国税庁インボイス制度特設サイトTOP

The screenshot shows the homepage of the Japanese Tax Authority's special site for the invoice system. It features several key sections:

- 特集 インボイス制度 特設サイト**: A banner for the special site with links to explanatory meetings, brochures, Q&A, and contact information.
- インボイス制度 公表サイト**: A link to the public site where invoice numbers are recorded.
- インボイス制度について知りたい**: A section for those who want to know more about the system.
- インボイス制度に関する各省庁等の窓口一覧**: A list of contact points for various government agencies.
- 個人事業者の対応のポイント**: A guide for individual business owners.
- あなたに必要な情報をお届け (情報ガイド)**: A guide to the information you need.
- 重要なお知らせ**: Important notices regarding the system's implementation and registration.
- 新着情報**: Latest news, including the 2% special provision page.
- インボイス制度の説明会**: Information about explanatory meetings.
- インボイス制度に関するお問合せ先**: Contact information for inquiries, including a chatbot and a call center.
- 申請手続**: A section for the application process.
- e-Tax**: Information about the electronic tax system.
- 通達・Q&A**: Notices and frequently asked questions.
- 確定申告**: Information about filing tax returns.
- 2割特例**: Information about the 2% special provision.

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

This infographic provides key information for the 2% special provision:

- 令和5年分の消費税及び地方消費税の申告・納付は** **令和6年4月1日(月)まで**
- 初めて消費税の確定申告をされる方は以下のメニューから知りたい情報をクリックしてください。
- メニュー項目:
 - 確定申告が必要になる人はどんな人?
 - 2割特例ってなに?
 - 申告に向けての準備
 - 確定申告書を作成する

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_kakushin.htm

⑥ 「2割特例 特設ページ (個人事業者向け)」

This infographic explains the 2% special provision for individual business owners:

- 2割特例とは何かを動画で知りたい方は** [こちら](#)
- 2割特例とは?**
 - インボイス制度を機に、
 - 免税事業者からインボイス発行事業者となった方について、
 - 3年間、
 - 納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができる
- 特例です!**

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_2tokurei.htm

インボイス制度への対応に 取り組む皆様へ ＼ 各種支援策のご案内 ＼

インボイス制度について詳しく知りたい方は国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。
制度解説動画、インボイスコールセンター等をご案内しております。

特設サイト



インボイス制度への対応に関する相談窓口

- ✓ 税理士へのオンラインでの相談体制を構築しています。
インボイス制度対応に伴う納税負担等を相談できます。

相談受付窓口

よろず支援拠点

- ✓ 商工会・商工会議所及びよろず支援拠点等による経営相談対応・専門家派遣・講習会の開催等を実施しています



課税事業者を選択する皆様

デジタル化によるインボイス対応 にかかる事務負担の軽減

- ✓ IT導入補助金により、ITツール（一部ハードウェアも含む）の導入費用等を幅広く支援します

課税転換に伴う販路開拓支援

- ✓ 小規模事業者持続化補助金により税理士等への相談費用も含めた販路開拓等の支援をします

免税事業者を維持する皆様

免税事業者についての 取引上の懸念への取組み

- ✓ 免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&Aを公表しているほか、実態把握のための書面調査等を実施しています
- ✓ 取引上のお悩みは下請法及び建設業法並びに優越的地位の濫用規制に係る相談窓口(以下Q&A末尾参照)または下請かけこみ寺にご相談ください

Q&A



下請かけこみ寺



➡ 詳細は裏面へ

本紙は「令和5年度補正予算事業」の制度概要をご紹介します。準備が整い次第公募を開始しますので、現在の公募情報はホームページでご確認ください。

<IT導入補助金> -デジタル化による事務負担軽減

インボイス対応類型では、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。また、電子取引類型では、取引関係における受注者の中小企業等が無償で利用できる場合に、発注者（大企業を含む）がまとめて行う受発注ソフトの導入費用を支援します。

類型名	電子取引類型		インボイス対応類型			
補助事業者	大企業等	中小企業・小規模事業者等				
補助額	1/2	2/3	4/5、3/4（※1）	2/3（※2）	1/2	
補助率	～350万円		50万円以下	50万円超～350万円	～10万円	～20万円
補助対象経費	インボイス制度に対応した受発注ソフト		インボイス制度に対応した会計・受発注・決済ソフト		PC・タブレット等	レジ・券売機等

（※1）小規模事業者については補助率は4/5。中小企業については補助率は3/4。

（※2）補助額50万円超の際の補助率は、補助額のうち50万円以下については3/4（小規模事業者は4/5）、50万円超については2/3。

現在の公募情報はこちら→



お問い合わせ先：サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター（0570-666-376）

<小規模事業者持続化補助金> -課税転換に伴う販路開拓支援

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の費用（税理士等への相談費用を含む）を支援！

免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者（インボイス転換事業者）に対し、**令和5年度補正予算において、全ての申請枠で補助上限を一律に50万円上乗せ**します。（最大250万円補助）

	通常枠	特別枠		
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠
補助率	2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4)			
補助上限	50万円	200万円		
インボイス特例	50万円※ ※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ			

お問い合わせ先：

【商工会地域お問い合わせ先】【現在の公募情報はこちら】

・商工会地域の方
所在地によって異なるため右のQRコード参照

・商工会議所地域の方 03-4330-3480



インボイス制度への対応に取り組む免税事業者の皆様へ

オンラインで税理士に 相談してみませんか？



どんな相談ができるの？

- ✓ インボイス制度についてある程度は知っているが、仮に課税転換した場合の税負担がどれくらいになるのか計算したい。
- ✓ 簡易課税制度や2割特例等の計算方法がわからない。

どうやって申し込むの？

1. 事務局に電話
2. アカウント登録
3. 相談希望日時を選択
4. 相談日確定
5. 事前準備
決算額等の基本的な情報をお手元に準備いただけます。
6. 税理士にオンライン相談
Microsoft社のTeamsを利用いただけます。

事務局「中小企業・小規模事業者インボイス相談受付窓口」※

一般電話

045-330-1365

ナビダイヤル

0570-028-045

受付時間

9時～17時（土日祝は除く）



相談受付窓口



インボイス制度の基本的な情報を 知りたい場合は？

インボイス制度について知りたい方は国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。制度解説動画等をご案内しております。



特設サイト

